

# 川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況調査票 (令和3年度)

1. この調査票は、川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況を把握するため、計画に位置づけられた施策について、令和3年度末現在の取組状況を調査したものである。
2. 調査票は、計画の「第4章 施策の展開」の施策体系に沿って、「施策の方向」に位置づけられている個別の施策ごとに、当該施策を担当する所管による進捗状況の自己評価及び令和3年度における成果と課題を記載している。また、計画において、「取り組みの実績と見込み」として、数値的な目標値や見込み値を定めている施策については、令和3年度末時点の実績値を記載している。
3. 一つの施策を複数の所管で実施している場合は、所管ごとに進捗状況の自己評価を行うとともに、成果と課題を記載している。このため、同一施策であっても、担当所管ごとに評価が異なる場合がある。
4. 進捗状況の自己評価は、以下の基準により行っている。
  - A 目標に沿った施策実施ができ、目標を達成することができた
  - B 目標に沿った施策展開はできたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要
  - C 目標に沿った施策展開はできなかった
  - D その他（A～Cのいずれにも該当しないもの）



## 基本目標1 健康でいきいきと暮らす～介護予防と健康づくりの推進～

### (1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
1	74	①自立に向けた介護予防ケアマネジメントの充実	介護予防ケアプラン研修等	介護予防ケアマネジメントの実施にあたっては、介護予防や自立に向けた支援が対象者の理解と同意のもとで効果的に行われるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象とした介護予防ケアプラン研修等を実施し、各地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	新型コロナウイルス感染症拡大により介護予防プラン研修は実施しなかったが、WEB形式も取り入れ、ケアマネジメント研修と事例検討を行った。今後は、地域包括支援センターや介護支援専門員が、対象者の理解と同意のもと、自立に資する効果的な介護予防ケアマネジメントを行えるよう、研修という従前の方法にとらわれず新たな手法も検討していく。	介護予防プラン研修実施回数	回	1	0	1	1
2	75	①自立に向けた介護予防ケアマネジメントの充実	介護予防ケアプラン作成支援	介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターの業務負担が増加していることから、引き続き、人員配置の拡充に向けた支援や委託先事業所の確保に努めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置を行ったが、対象者の増加が見込まれることから、業務プロセスの見直しを含め、センターの業務負担の軽減について、引き続き検討する必要がある。						
3	75	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	データに基づいた地域の健康課題の整理・分析を行い、効果的な介護予防の取り組みを行うとともに、介護予防と生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築することにより、必要な医療や介護サービスに接続するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行うことのできる体制づくりを進めていきます。	保健センター 介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	事業実施に向け、高齢者の健康課題の整理・分析を行うとともに、研修会への参加や関係部署での協議を通し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の体制に係る検討を行った。 令和5年度事業開始を目標に、具体的協議を引き続き実施していく。						
4	75	③介護予防の普及・啓発	いきいき元気倶楽部	フレイル予防に重要な、「運動」、「栄養（食・口腔）」、「社会参加」の3つの視点を強化するため、リハビリテーション専門職と連携した転倒予防の啓発や、口腔機能向上に関するオーラルフレイル予防の普及・啓発活動を実施していきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数・参加者ともに目標達成ができなかったが、阪神北圏域リハビリテーション支援センターと連携し、運動だけではなくオーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及・啓発ができる体制を整備した。 今後も、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるフレイル予防の市民への動機づけにつながるよう普及・啓発活動を実施する必要がある。	開催回数	回	168	104	168	168
								延べ参加者数	人	3,360	1,239	3,360	3,360

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
5	76	④住民主体の介護 予防活動の育成・ 支援	きんたくん健幸体 操<転倒予防・い きいき百歳体操編 >	「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」のさらなる普及・拡大を進めるにあたっては、新しい生活様式を踏まえたプログラム等の見直しのほか、会場等の確保に関する支援のあり方や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業との連携について検討していきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、会場数・参加者ともに目標達成ができなかったが、2会場で新規立ち上げを行い、コロナ禍でも体操が継続できるよう、DVD配布や動画サイトを活用する取組みを継続的に実施した。 今後は、コロナ禍でより一層困難になっている会場確保や、マンネリ化などの課題に対する支援方法の検討を行うとともに、令和5年度開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連携したプログラム内容の見直しを行う。	会場数	回	58	38	72	86
								参加者数	人	950	686	1,160	1,370
6	77	⑤リハビリテー ション専門職との 連携	介護予防事業にお ける評価指標の設 定とリハビリテー ション専門職の参 画	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に基づくデータ分析をふまえ、自立支援や重度化防止の効果を適切に評価することのできる指標を設定し、より効果的な介護予防事業の実施に努めます。 また、指標の設定等にあたっては、新たにリハビリテーション専門職の参画を得て、より専門的視点を踏まえた検討を行うことのできる体制づくりを進めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	評価指標に関する協議や、介護予防普及啓発事業における講師派遣などを通じ、阪神北圏域リハビリテーション支援センターと連携を深めることができた。 今後は、各事業における具体的な指標設定の協議を行い、より効果的な介護予防事業の推進にむけた連携を行う。						
7	77	⑤リハビリテー ション専門職との 連携	「通いの場」等 でのリハビリテー ション専門職との 協働	介護予防教室や住民主体の「通いの場」等でのリハビリテーション専門職との協働については、具体化に向けた検討を行い、支援方法を構築します。 また、「自立支援型地域ケア会議」を引き続き開催し、リハビリテーション専門職等と地域包括支援センター等との連携を進めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	阪神北圏域リハビリテーション支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が介護予防教室に講師として出務できる体制の整備や、「自立支援型地域ケア会議」でのリハビリテーション専門職との連携を行うことができた。 今後も、リハビリテーション専門職と有機的に連携し、重度化防止・介護予防・フレイル予防につながる事業展開を行う。	一般介護予防 事業担当者会 議開催回数	回	1	1	1	1

## 基本目標1 健康でいきいきと暮らす～介護予防と健康づくりの推進～

### (2) 健康づくりの推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
8	78	①かわにし健幸マイ イレージ	かわにし健幸マイ イレージ	参加者の運動習慣の定着につながる仕組みづくりを検討します。また、参加者数の増加により事業費が増大しているため、国の交付金終了等を見据えた新たな財源の確保や今後のあり方を含め、検討していきます。	保健センター	A	コロナ禍での実施となったが、新型コロナウイルス感染予防のため、参集型の説明会をオンラインに変更して実施するなどして、予定数を上回る新規参加者の確保につなげることができた。 令和4年度も参加者確保及び運動習慣化を図るほか、新たな健康施策につなげるため、今後のあり方について検討していく。	参加者数	人	5,800	5,666	6,800	7,800
9	79	②きんたくん健幸 体操	きんたくん健幸体 操	「かわにし健幸マイレージ事業」とあわせて普及啓発活動に努め、地域に根ざす体操となるように働きかけていきます。また、「きんたくん健幸体操リーダー」のスキルアップにより、より魅力のある体操となるよう努めていきます。	保健センター	D	新型コロナウイルス感染予防のため、Let'sきんたくん・体操リーダー派遣は中止。きんたくん健幸体操リーダーへのスキルアップ講座を令和4年3月9日に実施。 今後、再開に向けての話し合いや今後の取り組みを話し合うリーダー会を定期的実施していく。	Let'sきんたくん参加者数	人	750	0	750	800
								Let'sきんたくん実施回数	回	18	0	18	18
								きんたくん健幸体操リーダー派遣回数	回	20	0	20	20

### (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
10	80	—	基準緩和型サービスの拡充	軽度者の多様なニーズに応じるため、多様な主体との連携等により「基準緩和型サービス」の拡充を図るとともに、利用対象者の明確化などにより、サービス利用の促進を図ります。	介護保険課	B	生活支援サポーター養成研修の修了者に対してニュースレターを年2回送付し、基準緩和型サービス事業所について情報提供することで就労を促した。 引き続き、サービスの利用促進に向けた具体的な対応策を検討していく必要がある。						
11	80	—	フレイル改善短期集中プログラムの検討	フレイル状態にある人に対し、早い段階から適切なリハビリテーション等を行うことは、重度化防止に効果的と考えられることから、短期間集中して運動プログラム等を実施するサービスの創設を検討していきます。	介護保険課	B	介護保険課にプロジェクトチームを設置し、介護保険運営協議会、地域包括支援センター、介護保険サービス協会、通所型サービス事業者、阪神北圏域リハビリテーション支援センターとの意見交換などを行いながら、事業内容の検討を行い、令和4年度から事業を実施することとした。						

## 基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

### (1) 地域課題を踏まえた生活支援体制の整備

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
12	82	①支えあいの地域 づくり	協議体の運営	市域全体に共通する課題について協議を行う第1層の協議体である川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」と概ね小学校区ごとに組織されている第2層の協議体において、地域課題の解決に向けた地域住民や関係機関等による協議が活発に行われるよう取り組んでいきます。	介護保険課	B	第2層協議体では、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域で多様な主体による協議の場の開催は中止となったが、地区福祉委員会の会議は継続して開催。コロナ禍でもできる活動の模索や助け合い活動の再構築などの議論を行った。 第1層協議体では、第2層協議体から挙げられた全市的な課題の一つである人材確保についての協議を3回行った。活発な協議は行われるものの、課題解決に向けた具体的検討には至っていない。今後はより具体的な協議となるよう取り組んでいく必要がある。						
13	83	①支えあいの地域 づくり	生活支援コーディネーターの配置	各地域における住民主体の取り組みの創出や継続、発展を進めるうえで重要な役割を果たしている第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域に1名ずつ配置することをめざし、段階的に増員を進め、各種情報やデータ等に基づいた地域分析を進めるとともに、それぞれの地域で展開する支援施策について、取り組みを進めていきます。	介護保険課	A	第2層生活支援コーディネーターは、川西市社会福祉協議会へ委託して配置しており、令和3年度は委託料を増額し、コミュニティワーカーとの兼務で4名を配置した。引き続き、日常生活圏域ごとに1名の配置をめざし、段階的に増員を進めていく必要がある。 また、生活支援コーディネーターの役割である、地域にある社会資源の把握のため、令和4年3月「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を開設し、社会資源の一元化・可視化を行った。 今後、このデータをもとに、地域分析を進め、地域に不足する必要な社会資源の創出につなげていく必要がある。						
14	83	②担い手養成の推 進	担い手養成研修の実施	介護予防・日常生活支援事業の中に位置づけられる「基準緩和型訪問サービス」の利用対象を明確化するなど、サービス利用の促進を図るとともに、研修修了者の就労機会の拡大を図るとともに、事業所への就労につながらなかった研修修了者についても、登録制度を設けることなどにより、地域で支援を必要とする高齢者の支え手の確保につなげていきます。	介護保険課	B	担い手養成研修を2回開催し、基準緩和型サービスを実施している介護保険事業所に就労できる人を養成した。また、新たな取り組みとして、修了者を「生活支援サポーター」として登録し、ニュースレターを2回送付するなど、就労意欲の向上を目的に事業者の情報などを発信した。 就労に結びつかなかった場合であっても、意欲のある方々を福祉活動の担い手として確保する必要がある。	延べ修了者数	人	40	31	40	40

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(2) 地域包括支援センターの機能強化

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
15	84	①地域包括支援センターの運営と評価	地域包括支援センターの運営	<p>地域包括支援センターの機能強化と運営の充実に向け、圏域の高齢者数や業務量等を踏まえた専門職の適正な配置を行います。</p> <p>また、各地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターとの役割分担や相互連携体制を明確化するとともに、研修や事例検討を通じ、介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成やケアマネジメント支援のほか、高齢者虐待及び複合的な課題を含むケースへの対応力向上に取り組めます。</p>	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	<p>複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業（介護予防ケアプランの作成、給付管理等）を適切に実施できる人員配置とするため、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置を行った。しかし、センター業務が過大となっているほか、恒常的な欠員発生の問題もあり、業務の効率化が課題である。</p>						
16	84	①地域包括支援センターの運営と評価	地域包括支援センターの運営評価	<p>地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者と市が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが必要です。</p> <p>このため、取り組み状況を自己評価し、その結果を介護保険運営協議会でPDCAサイクルに沿って評価することで、さらなる質の向上をめざします。</p>	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	<p>各地域包括支援センターが取り組み状況を自己評価し、その結果について介護保険運営協議会で評価した。今後も、さらなる質の向上をめざし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による高齢者の心身の機能低下や認知症、高齢者虐待への対応など、地域における課題分析を踏まえ、PDCAサイクルに沿った経年的な評価を継続的に実施し、必要な改善と事業展開を行うことが必要である。</p>						
17	85	②地域ケア会議の充実と地域課題への対応	地域ケア会議等の実施	<p>令和元年度から、介護保険運営協議会の生活支援体制整備部会を「地域ケア推進会議」と位置づけ、地域ケア会議で抽出された課題と生活支援体制整備に係る課題を総合的に検討することができる体制を整えています。</p> <p>市や地域包括支援センターと地域の保健・医療・介護・福祉の関係機関や支援関係者が緊密に連携し、それぞれの役割分担により、高齢者本人に対する支援の充実に図るとともに、地域におけるネットワークを活かした地域づくりや社会資源の創出を行うことなどにより、地域包括ケアシステムの構築をめざします。</p>	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域ケア個別会議開催回数は目標を下回っている。しかし、コロナ禍であるからこそ、地域分析と課題抽出が必要であると考え、各地域包括支援センター圏域における地域課題について、全センターと川西市社会福祉協議会で共有する機会をもった。</p> <p>今後、今回共有した課題のうち、市全域の課題について、生活支援体制整備部会での検討を通じ、政策形成につなげるよう取り組む必要がある。</p>	地域ケア推進会議開催回数	回	3	3	3	3
								自立支援型地域ケア会議開催回数	回	10	9	10	10
								地域ケア個別会議開催回数	回	100	35	100	100
18	86	③総合的・重層的な支援体制の構築	総合的・重層的な支援体制の構築	<p>複合的で複雑化した課題を抱える高齢者やその家族に対して適切な相談支援を行うためには、地域包括支援センターだけでなく、他の相談支援を実施する機関との連携体制を強化することが重要です。</p> <p>このため、従来の「介護」、「障がい」、「子ども・家庭」、「生活困窮」といった分野ごとの支援システムではなく、総合的・重層的な支援体制を構築します。</p>	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	A	<p>本市における重層的支援体制における各機関の役割等について議論を進め、相談支援機関による事例検討会議を立ち上げ、具体的な連携体制構築の課題等を議論することとした。</p> <p>引き続き、協議や事例検討を重ねつつ、各機関が果たすべき役割と連携のあり方についてあるべき姿を共有し、実効性のある重層的支援体制を構築していく必要がある。</p>						

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(3) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
19	87	①成年後見制度の 利用促進	成年後見制度利用 促進事業の実施	一定の要件を満たす低所得者を対象として、 裁判所への申立て費用や後見人等の報酬に対す る助成を行うとともに、申立てを行う親族等が いない高齢者については、市長が代わって申立 て手続きを行うことにより、成年後見制度の利 用促進を図ります。	介護保険課	A	親族等による成年後見の申立てが困難な 高齢者に対し、市長申立てを実施したり、 後見報酬の支払いが困難な高齢者に対する 助成を行った。 引き続き、本制度の趣旨について周知に 努めるとともに、川西市成年後見支援セン ター“かけはし”や地域包括支援センター と連携し、必要な人が適切に成年後見制 度を利用できるよう取り組む。	市長申立て件 数	件	15	7	15	15
								報酬助成件数	件	43	28	49	55
20	87	①成年後見制度の 利用促進	成年後見制度の普 及・促進に向けた 中核機関の設置	令和3年度より「川西市成年後見支援セン ター“かけはし”」を成年後見制度利用促進に かかる中核機関と位置付け、さらなる推進を 図っていきます。	地域福祉課	A	権利擁護支援を必要とする人を適切な支 援につなげられるよう、令和3年4月1 日、成年後見支援センター“かけはし”を 中核機関と位置づけ、地域連携ネットワ ークの司令塔としての役割をスタートさせ た。 専門職登録を実施し、相談から受任調整 まで、関係機関と連携しながら伴走型支 援を行うことで、本人や家族がメリットを 実感できるような制度利用等の権利擁護支 援を行った。						
21	88	②日常生活自立支 援事業	日常生活自立支援 事業の実施	日常生活自立支援事業は、判断能力に不安が ある人などに対して、福祉サービスの利用援助 や日常的な金銭管理サービスを行うもので、川 西市社会福祉協議会で実施しています。 今後も利用者本人の意思決定支援を行うとと もに、権利擁護体制の充実を図り、成年後見制 度の利用促進を見据え、成年後見支援センター “かけはし”と一体的、総合的な権利擁護支 援を進めていきます。	地域福祉課	B	関係機関と連携を図り、利用者の意思決 定に基づいた自立支援や課題解決に努め た。また、成年後見支援センターと一体的 な相談支援を行うことで、権利擁護の必要 な方が適切な支援につながるよう取り組ん だ。 判断能力が低下した利用者の成年後見制 度への円滑な移行や新規相談者を早期に適 切な支援へつなぐために、関係機関と情報 を共有し検討するための体制を充実させる ことが必要である。	利用件数	件	29	26	29	29
22	89	③高齢者虐待防止 のための取り組み	高齢者虐待に関す る通報や相談への 対応	高齢者虐待の相談や通報については、市と地 域包括支援センターが連携して対応し、必要に 応じて、施設入所等の措置や成年後見制度の利 用支援等を行っています。 引き続き、市や地域包括支援センターとい った相談窓口の周知を図るとともに、相談や通報 があった際には、虐待発生の要因を分析し、支 援方針を明確化した対応を行っていきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	高齢者虐待の相談や通報を受けた場合 は、市と地域包括支援センターが連携し 「川西市養護者による高齢者虐待対応（防 止）マニュアル」をもとに対応している。 ケースに応じ、支援者を交えたケース会議 の開催や、必要時には措置入所や成年後見 制度の利用支援などを行った。 引き続き、相談窓口の周知を行い、相談 や通報があった際には、高齢者の権利擁護 のため迅速に対応していく。	高齢者虐待通 報件数	件	120	65	120	120
								虐待認定件数	件	60	15	60	60

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
23	89	③高齢者虐待防止 のための取り組み	高齢者虐待の防止 に向けた対応	高齢者虐待は認知症が虐待発生の要因となる ケースも多いことから、認知症に対する啓発に 合わせ、権利擁護の普及・啓発を実施するな ど、引き続き、高齢者が安心して尊厳ある生活 を送ることができるよう支援していきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、 高齢者の心身機能の低下と介護負担増加に よる虐待の増加が危惧されたため、高齢者 虐待防止のため市民向け啓発冊子を作成し 配布するとともに、広報誌での相談窓口の 周知を行った。 また、高齢者虐待の早期発見と適切な対 応につながるよう、市内介護支援専門員や 地域包括支援センター、介護事業所向け研 修会をWEB方式を交えながら行った。 必要な人に必要な情報や支援が届くよ う、継続して高齢者虐待防止に向けた取り 組みを行っていく必要がある。						
24	89	④消費者被害の防 止と救済のための 取り組み	消費者被害の防止 と救済	消費生活センターの周知や、消費者被害防止 のための出前講座・リーフレット配布等による 啓発に努めるとともに、高齢者を狙った悪質商 法等による被害を防止するため、警察や地域包 括支援センター等との連携・情報共有に努めま す。	生活相談課 (消費生活セ ンター)	A	消費生活センターでは、成年後見制度の 周知について、窓口には社会福祉協議会のパ ンフレットを布置するなど、制度の周知に 向けて取り組みを実施した。 家から出る機会の少ない高齢者に向け て、コープこうべが実施の夕食宅配サービ スに消費者啓発リーフレットを添付を行う 取組み（令和元年度～）や、電話による特 殊詐欺被害等の防止を目的に、昨年度より 対象年齢を5歳引き下げ、70歳以上の高齢 者のみとなる世帯に、156台の自動通話録 音機の貸出し（令和2年度～）を実施し た。 高齢者が対象の地域包括支援センター主 催講座内で消費者被害に関する出前講座を 実施した。 各地域包括支援センターが参加する実務 担当者会議に出席し、事例の紹介をするな ど情報共有を行った。						

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(4) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
25	90	①情報共有のための 仕組みづくり	「つながりノート」の普及	本人・家族と医療・介護専門職等の中で情報を共有し連携を図る仕組みとして、「つながりノート」を導入しており、万一の際に望む医療やケアについて事前に自身の考えを示し、本人、家族、医療従事者と繰り返し話し合い共有する取り組みであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する記載もできるようになっています。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	本人・家族と医療・介護専門職等の中で情報を共有し連携を図る仕組みの要である介護支援専門員への周知を行うため、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターが居宅介護支援事業所に訪問した。「つながりノート」の新規利用者は25人であったが、入所や死亡による利用中止もあるため、実績は見込み値よりも少なくなっている。今後、ノートを必要とする利用者に活用してもらえよう、より効果的な周知方法について検討する必要がある。	つながりノート利用者数	人	140	129	160	180
26	90	①情報共有のための 仕組みづくり	「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の運用	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」を作成し、医療サービスと介護サービスが切れ目なく提供されるよう取り組んでいます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	運用開始後の状況を踏まえ、手引きの見直しを行った。また、コロナ禍で病院と地域支援者間で、手引きどおりの連携が難しい中、現在病院がどのような連携を行っているかの調査を行った。コロナ禍であっても、引き続き、医療と介護が切れ目なく連携できるよう、課題の情報共有と対応を行っていく。						
27	91	②在宅医療・介護 連携に向けた協議 や研修の充実	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会の運営	猪名川町と共同で「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しています。今後は、看取りや認知症への対応を含めた現状分析や課題把握と地域の実情に応じた在宅医療・介護連携推進のあるべき姿について目標を設定しPDCAサイクルを展開していくことが重要と考えられることから、必要な検討を進めていきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、協議会運営に関して検討し、協議項目の明確化とともに年間3回程度の会議とするよう見直した。また、入退院支援に関する病院の現状調査を実施し、地域の現状を分析、共有した。コロナ禍で従前の連携が困難になっていることもふまえ、環境の変化に応じた在宅医療・介護連携推進のあり方を検討していく必要がある。	在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	回	10	3	10	10
28	91	②在宅医療・介護 連携に向けた協議 や研修の充実	在宅医療・介護連携に向けた研修の実施	「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会」や、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」が実施する「在宅塾」で、多職種参加型の研修等により、地域資源や効果的な連携についての情報共有等を通してネットワークの強化を図っていきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	ICTを活用した多職種連携情報システムとして川西市医師会で運用している「バイタルリンク」の具体的事例をテーマに、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会の開催や、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターによる「在宅塾」を3回実施するなど、コロナ禍であってもWEBでの研修を継続的に実施した。専門職からは、参集型での意見交換会等の実施要望があるため、感染状況にあわせ有益な開催方法を検討していく。	在宅医療・介護連携推進協議会勉強会開催回数	回	1	1	1	1

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
29	92	③在宅医療・介護 連携に関する相談 支援	川西市・猪名川町 在宅医療・介護連 携支援センターの 運営	本市の在宅医療と介護の連携を推進するための調整拠点として、川西市医師会への委託により、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を設置しています。 引き続き、医療・介護専門職への周知を図るとともに、同センターで取り扱った相談事例の中で明らかとなった地域課題や社会資源に関する課題について、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」における協議を通じた改善が図られるよう取り組んでいきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターへの相談事例や業務内容について、同センター運営協議会を通し共有しているが、専門職からの相談件数は徐々に増えているものの多くはない。 また、現在の同センターの役割として、「つながりノート」の普及と「つながりノート連絡会」の実施を中心的に担っており、それら事業も含め専門職への相談支援が実施できるよう、引き続き周知が必要である。						
30	92	④市民への周知・ 啓発	在宅医療・介護連 携に関する周知・ 啓発	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるよう、医療と介護の連携による在宅生活の支援について、ホームページ等を通じた周知・啓発を行います。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	在宅療養に関する啓発活動として、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅療養・介護サービス・ACP等に関して分かりやすく周知する市民向けの冊子の作成について検討を行った。次年度の配布に向け、引き続き取り組んでいく。						
31	92	④市民への周知・ 啓発	「つながりノート 連絡会」の実施	川西市医師会の協力のもと、専門医によるミニレクチャーや医療・介護専門職と市民が意見交換会を行う「つながりノート連絡会」を実施しています。 市民の在宅医療や介護に対する関心を高める機会とするため、市と「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」が連携し、市民にとってより効果的なものにするよう検討していきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	「つながりノート連絡会」について、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターと連携し、現在ノートを利用している方やご家族、支援者が意見交換できるような内容で開催した。 また、地域住民の参加者が増えるよう、ホームページや広報誌へ掲載するなど周知の機会を増やした。 今後も参加者が増え効果的な運営となるよう、市民が興味を抱くテーマの検討や、広報活動について引き続き検討が必要である。						

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(5) 介護人材の確保及び業務の効率化

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
32	93	①介護人材の確保 と資質の向上	「介護就職フェア」等の開催	今後、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中において、質の高い人材の確保は喫緊の課題であることから、介護人材のマッチングを行う「かわにし介護就職フェア」や「HOUT!ジョブミーティング」について、介護サービス事業所における人材確保の現状分析等を踏まえた必要な改善を行いつつ、引き続き実施します。	介護保険課	B	事前予約制や受付時の検温など、感染症対策を実施した上で開催することができたが、かわにし介護就職フェアについては、参加者数21名、就労者数2名であり、ともに見込みを下回る結果となったため、より多くの人に参加してもらえよう、場所や日時などを検討していく必要がある。 一方、新型コロナウイルス感染症対策として、介護職就職応援給付金事業を実施し、市内の介護サービス事業所に3名の介護従事者が新たに就労した。	かわにし介護 就職フェア参 加者数	人	45	21	50	55
								かわにし介護 就職フェア就 労者数	人	7	2	8	9
33	93	①介護人材の確保 と資質の向上	「介護事業者のためのワークショップ」の実施	「介護事業者のためのワークショップ」について、介護従事者の定着率向上を図るうえでより効果的な取り組みとなるよう、関係機関とともに検討を進めます。	介護保険課	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ワークショップを開催することができなかった。感染拡大の状況を踏まえ、来年度以降の開催に向けて関係機関と協議していく。						
34	94	②介護現場にお ける業務効率化	文書負担の軽減	国では、介護従事者の業務負担軽減に向けて、文書負担の軽減や情報通信技術（ICT）の活用等を推進するとされていることから、市に提出を求めている文書について、介護保険事業の適正な運営を確保しつつ、効率化・簡素化を図る観点から見直しを検討します。	介護保険課	B	市に提出する文書については、原則として押印を不要とするとともに、各種届出に際し添付を求めている資格証明について、更新等のない資格に関しては、過去に別の届出等で提出を受けている場合には、再度の添付を不要とするなど、文書負担の軽減に努めている。 今後は、国等の動向にあわせ、指定申請等の電子申請導入について検討する必要がある。						
35	94	②介護現場にお ける業務効率化	業務効率化に向け た支援策の検討	今後、少子高齢化の進展に伴い、介護の質を確保しながら必要なサービス提供が安定的に行われるようにするためには、業務の効率化等により介護従事者の負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することが求められています。 このため、ICTの活用等による事業者の業務改善の取り組みを支援するため、国や県と連携し、民間のノウハウの活用も含めた支援施策の検討を進めていきます。	介護保険課	A	介護現場のICT化や生産性向上を促進するため、事業所が利用できる補助制度について情報提供した。 また、市においても、業務効率化に資するよう、福祉と医療の総合情報サイト「かわにしサポートナビ」を開設し、介護事業者が必要な情報を迅速かつ簡便に入手できる情報基盤を整備した。 今後は、より多くの介護事業者に利用してもらえよう、情報更新調査等の機会をとらえ、活用事例などを周知していく必要がある。						

### 基本目標3 認知症になっても自分らしく暮らす～認知症施策の充実～

#### (1) 認知症の予防と啓発

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
36	96	①認知症の予防	介護予防教室や啓発活動の取り組み	介護予防教室での認知症予防の取り組みとともに、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、本人が希望をもって住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう啓発活動を実施していきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	社会参加や運動習慣を身につけることなどが認知症予防になることを啓発し、一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業「いきいき元気倶楽部」において認知症予防を強化することができた。 ほかにも、アルツハイマー月間にあわせ、市役所や図書館での展示や、市広報誌による認知症啓発活動を行った。 今後も、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発を継続していく。						
37	96	①認知症の予防	認知症予防施策の検討	認知症予防に向けた効果的な取り組みについて検討します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	認知症予防事業（脳活）は、料理・旅行のプログラムであることから、コロナ禍の社会情勢に鑑み新規立ち上げは実施せず、既存グループの継続支援のみ行っている。 今後は、社会参加が、フレイル予防とともに認知症予防にもつながるため、「かわにしサポートナビ」を活用した社会参加について市民への周知活動を行う。 また、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象とした特定健診の通知に認知症チェックリストを同封し、認知症の早期発見・早期受診のための気づきを促す取り組みを行った。今後とも、より幅広くチェックリストが活用されるよう周知策を検討していく。						
38	96	②認知症の早期発見と適切なケア普及	「認知症ケアネット」の普及	認知症地域支援推進員の活動などを通じて「認知症ケアネット」の周知を行うとともに、多様なサービスと連携を図ることなどにより、認知症の早期発見と適切なケアの普及を図ります。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	現在、市ホームページに掲載し、周知を行っているが、今後さらなる普及のため、認知症地域支援推進員と周知方法について検討していく。						

### 基本目標3 認知症になっても自分らしく暮らす～認知症施策の充実～

#### (2) 認知症支援体制の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
39	97	①認知症地域支援推進員の取り組み	認知症地域支援推進員の活用と連携体制の構築	認知症地域支援推進員のさらなる資質向上に努めるとともに、地域の実情にあわせ、「認知症ケアネット」の活用を含め、関係機関や認知症初期集中支援チームとの効果的な連携体制の構築を図っていきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	総合相談から認知症が疑われるケースへの介入や、関係機関と円滑な連携が進むよう、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1名配置している。 認知症地域支援推進員の異動により、継続的に地域関係者との協働が進まない地域があることが課題である。	配置数	人	8	8	8	8
40	98	②認知症初期集中支援体制の取り組み	認知症初期集中支援チーム等による取り組み	支援が必要な人に早期診断・早期治療を行うため、認知症地域支援推進員との連携を一層進めるとともに、好事例の周知や事務手続きの標準化等により、認知症初期集中支援チームで取り扱うケースの拡大を図っていきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	認知症状が進行しているが、本人と家族が医療や介護の必要性を感じていないケースに対し、認知症地域支援推進員と連携し、医療や介護サービスにつなげた。 チーム員は専任ではなく、迅速な対応が難しいことと、対象者選定における地域包括支援センターの業務負担もあり、相談件数が少ないことが課題である。	ケース人数	人	6	1	6	6
41	99	③地域における支援体制の充実	認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成	認知症について、できるだけ多くの市民が正しい知識をもち、地域において本人や家族の温かい応援者になってもらうために、今後も、キャラバン・メイトの養成を進めるとともに、学校や公共機関、商店等で、幅広く認知症サポーターの養成講座を実施していきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	新型コロナウイルス感染症拡大下にあっても、全職員の受講をめざす企業からの依頼があるなど、認知症サポーター養成講座の開催回数も徐々に増加している。 キャラバン・メイト養成に関しては、全国キャラバン・メイト連絡協議会より、本市は登録者数に対して実活動者が少ないため、まずは、現在の登録者が認知症サポーター養成講座の講師として活躍できるよう働きかけることに注力し、新たなキャラバン・メイトの養成は一時中断すべきとの指摘を受けていることから、市主催の養成講座は実施していない。今後は、近隣市町合同の講座開催を検討する予定である。	認知症サポーター養成数	人	500	820	1,000	2,000
								キャラバン・メイト養成数	人	5	2	10	20
42	99	③地域における支援体制の充実	チームオレンジの立ち上げ	認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターなどによる支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」について、認知症地域支援推進員とともに立ち上げます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	令和5年度の立ち上げに向け、地区福祉委員ブロック連絡会にて「チームオレンジ」の説明を実施した。また、認知症地域支援推進員と各地区でのチームオレンジのあり方を検討した。 すでに各地区で実施されている認知症支援体制をもとに、地域住民との意見交換を継続するとともに、認知症地域支援推進員や第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情に合わせた活動になるような仕組みづくりを検討していく。						

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
43	99	③地域における支 援体制の充実	認知症カフェの支 援	認知症の人やその家族などが安心して過ごせる居場所や家族のレスパイトケアである認知症カフェについて、新規開設に要する費用の助成を行い、開設か所数の拡大をめざします。また、認知症カフェマップの作成や、認知症カフェ連絡会の定期的な開催等を実施しており、引き続き、専門職の派遣等も含め、認知症カフェの運営を側面から支援していきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	認知症地域支援推進員による、認知症カフェでの相談支援や、認知症カフェ連絡会への参加などを行なった。 認知症カフェ開設助成金については、今年度新規開設の認知症カフェが1件あったが、開設費用の助成は不要との理由で申請はなく、近年助成実績がない状態であるため、今後の認知症カフェに対する支援のあり方検討をする必要がある。	認知症カフェ 数	か 所	10	11	11	11
44	100	④地域のみまもり ネットワークの構 築	ネットワークの構 築	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」を通じて、認知症に関する支援関係者相互の情報共有と有機的な連携体制のもと、「川西市認知症行方不明者SOSネットワーク」の充実に努めていきます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	警察から各機関にFAXで送付されていた「川西・猪名川子ども・高齢者SOSネットワーク連絡票」の廃止に伴い、「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」で、協力者へのメール配信による「川西行方不明者SOSネット」を活用した連携体制に一元化することを再確認するとともに、市域を越えて高齢者が行方不明になった際に、より迅速な発見・保護につなげていくよう池田市との協定を締結した。						
45	100	④地域のみまもり ネットワークの構 築	みまもり登録の周 知や「川西行方不 明者SOSネッ ト」の登録者の拡 大	認知症のみまもり登録などにより、認知症の人とその家族が安心して生活ができる日常のみまもり体制を整えつつ、万が一、対象者が行方不明になっても、できるだけ早く元の生活に戻ることができるよう、みまもり登録や靴ステッカー等の支援サービスに関する周知や、「川西行方不明者SOSネット」のメール配信登録者の拡大に努めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	B	警察からのFAXによる情報提供が廃止され、「川西行方不明者SOSネット」による協力者へのメール配信に一元化した。このほか、行方不明者発生時、近隣市と連携して対応できるよう池田市と連携協定を締結するなど、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向けた支援を行った。 一方、「GPS貸与」は利用者数が少ないため、今後の運用方法等の検討が必要である。	認知症みま もり新規登録 者数	人	50	33	60	60
								靴ステッカー 新規配布数	人	30	20	30	30
								GPS発信装 置貸与数	人	10	7	10	10

### (3) 若年性認知症への対応

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
46	101	—	ニーズの把握と支 援サービスのあり 方の検討	引き続き、認知症カフェなどによる支援施策を実施していくとともに、若年性認知症の人やその家族のニーズを的確に把握し、障がい者施策など他の支援施策も含め、若年性認知症の特性にあわせた支援やサービスのあり方について検討します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	C	若年性認知症カフェへの当事者の参加は少なく、支援者からの相談はあっても、本人からの相談実績は少ないため、当事者ニーズを把握しにくいのが実状である。 また、本市には、若年性認知症の方が希望するサービスや居場所が少ないため、障がい者施策も含めた支援のあり方について検討が必要である。						

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
47	101	—	市民などへの啓発	若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう市民や事業主などへの啓発を行っていくとともに、兵庫県で実施する事業主向けの支援施策の活用や、若年性認知症支援コーディネーターとの連携などの取り組みも進めていきます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	若年性認知症当事者の講演をつながりノート連絡会にて実施した。 今後も、若年性認知症の方と家族の特有の困りごとに関する市民への理解を深められるような啓発活動が必要である。						

## 基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

### (1) 高齢者の生きがいがづくりの推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み						
								項目	単位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み	
										見込み	実績			
48	104	①交流活動拠点の 充実	交流活動拠点の充 実と事業を周知す る取り組み	利用者の増加につながるよう周知・啓発方法 の工夫や高齢者のニーズに応じた交流活動拠点 としての環境整備を進めるとともに、特別養護 老人ホーム等における地域交流スペースについ ては引き続きボランティアや地域住民の交流ス ペースとして活用されるよう支援し、ボラン ティアやサロンに活動の場を提供していきま す。	地域福祉課	C	新型コロナウイルス感染症の影響によ り、老人福祉センター等の利用者数は見込 み数を下回った。	施設 利用者 数	老人福祉 センター	人	45,700	24,730	57,000	60,000
									老人憩い の家	人	7,300	7,704	10,500	11,500
49	104	①交流活動拠点の 充実	グループ活動の支 援	高齢者が生き生きとした生活を営めるよう、 高齢者ニーズの把握に努めながら、グループ活 動の支援を実施していきます。	地域福祉課	B	老人福祉センターおよび老人憩いの家につ いて、高齢者の健康増進、教養の向上を 目的としたグループの活動場所として提供 した。							
50	104	①交流活動拠点の 充実	老朽化した施設の 修繕と施設のあり 方の検討	地域交流スペースの支援のあり方や老朽化し た老人福祉センター等の機能の見直しについ て検討します。	地域福祉課	B	地域交流スペース運営については、関係 者と見直しの調整を進めていく。 老人福祉センター及び老人憩いの家につ いては、施設設立当初の高齢者を取り巻く 環境から大きく変化しているため、今後、 機能廃止と施設のあり方や活用方法につ いて検討する必要がある。また、老人福祉セ ンターの入浴事業については、入浴機能の 必要性と施設の老朽化からみて令和4年度 中に廃止する。							
51	105	②高齢者活動の充 実	老人クラブ活動を 活性化させる取り 組み	地域における高齢者の自主的な活動の充実 と、生きがいや健康づくりといった観点から、 介護予防や仲間づくりなど、各地域との調整を 図りながら、魅力ある事業の実施と若手会員の 増加を支援し、クラブの活動を多様な媒体を活 用して周知していきます。	地域福祉課	B	老人クラブ数および会員数が前年度と比 べ減少した。 役員の高齢化や担い手不足により、老人 クラブの維持継続が困難となっている。	老人クラブ数	団体		77	73	78	79
								会員数	人	4,500	4,213	4,515	4,530	
52	105	②高齢者活動の充 実	高齢者貸農園事業 の取り組み	市内に他の貸農園ができてい中で、限られ た高齢者への提供となっていることから、事業 内容や活用方法を検討します。	地域福祉課	B	高齢者用貸農園について、民間貸農園が 充実していることから、次回の募集は行わ ず廃止とし、今後、事業内容や活用方法を 検討していく。							
53	105	②高齢者活動の充 実	ふれあい入浴事業 の取り組み	入浴事業のあり方を老人福祉センターの入浴 事業と併せて検討します。	地域福祉課	B	新型コロナウイルス感染症の影響で緊急 事態宣言やまん延防止措置等あり事業実施 を浴場側が自粛したことにより実施回数、 利用者数ともに減少。 ふれあい入浴事業、老人福祉センターの 入浴事業ともに令和4年度で廃止決定。 ふれあい入浴事業については代替案を検 討していく。	実施浴場数	か所		1	1	1	1
								実施回数	回	52	14	52	52	
								延べ利用者数	人	7,100	1509	7,100	7,100	

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
54	105	②高齢者活動の充 実	高齢者祝福事業の 取り組み	高齢者が増加する一方、金婚・ダイヤモンド 婚式については参加者が減少傾向にあることか ら、事業内容の見直しを含め祝福事業のあり方 を検討します。	地域福祉課	A	金婚・ダイヤモンド婚式は令和3年度を もって事業廃止を決定。 高齢者祝福事業についても、新型コロナ ウイルス感染症禍である社会情勢を踏まえ 訪問による祝福を廃止。また、令和4年度 より100歳高齢者への祝い金を廃止するな ど事業内容の見直しを実施した。						

## 基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

### (2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
55	107	①生涯学習の充実	高齢者大学の魅力的な講座の選定や周知	より多くの高齢者の参加を促進できるよう、魅力的な内容の講座の選定や周知に努めます。	社会教育課	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、令和2年度と同様に令和3年度の当該大学の開講を中止した。 令和3年度事業再検証により、高齢者大学及び生涯学習短期大学レフネックをゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを構築する。	参加者数	人	290	0	330	330
56	107	①生涯学習の充実	「レフネック」のつながりづくり	多くの市民の関心がある講座選定を継続しながら、地域とのつながりに学びを生かしていけるような働きかけに努めます。	社会教育課	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため令和2年度に引き続き専攻学科は中止した。 令和3年度のオープン講座は連携協定を締結している大学の講座室を活用し、感染症予防対策を講じながら開催した。 コロナ禍だったが大学程度の専門的かつ高度な知識や技術の習得をめざした学習機会の提供に寄与することができた。 令和3年度事業再検証により、高齢者大学及び生涯学習短期大学レフネックをゼロベースで見直し、新たな生涯学習の仕組みを構築する。	参加者数	人	940	86	980	980
57	107	①生涯学習の充実	公民館の学習機会の充実	社会変化、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、地域づくりの主体を形成する学びの拠点としていきます。	公民館	C	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び予防のため、講座を開催しなかった。	公民館講座開催回数（高齢者のみ対象講座）	回	5	0	5	5
58	107	①生涯学習の充実	設備と施設の改善	市民の快適な学びの場としての環境を整えるため、利用者が利用しやすい設備と施設の改善に努めます。	公民館	B	クレジットカード決済によるインターネット予約を開始した。						
59	108	②生涯スポーツの振興	高齢者がスポーツに親しめる機会の確保	レクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催を継続し、高齢者がスポーツに親しめる機会を確保するとともに、新たな種目も取り入れ参加者の拡大を図ります。	文化・観光・スポーツ課	C	レクリエーションスポーツ用具の貸し出しや大会の開催等、市民のニーズに応じた新たなメニューを用意し、日頃運動習慣のない高齢者でもスポーツに親しめる環境の整備に努めているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ大会は全て中止となった。	レクリエーションスポーツ大会参加者数	人	250	0	250	250
60	108	②生涯スポーツの振興	スポーツクラブ21の安定的な運営	会員数の確保など継続的にクラブ運営を行っていくうえでの課題を各クラブとともに検討します。また、高齢者が増加する中で老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、健やかで生き生きとした生活を過ごせるよう、入会の周知・啓発に努めるとともに、引き続きスポーツクラブ21の活動を周知します。	文化・観光・スポーツ課	B	少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による活動の制限によりスポーツクラブ21の会員数の減少が進む中、各クラブの活動の情報共有などを行い、市民のスポーツ活動への動機付けを行った。高齢化により事務局運営が困難な地域もあるため、各クラブ間での情報共有を図りつつ、県と協議しながら対応策を検討する必要がある。	会員数	人	5,200	4,810	5,200	5,200

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(3) 就労の支援

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
61	109	①就労の場の確保 と創出等	「川西しごと・サ ポートセンター」 の周知と事業の利 用促進	高齢者の就労促進の点から、働きたい高齢者 が生き生きと働けるよう、引き続き兵庫労働 局、ハローワーク伊丹と連携を図りながら、各 事業や「川西しごと・サポートセンター」の周 知と事業の利用促進に努めます。	産業振興課	B	60歳以上の方の求人票をまとめること で、パソコンの使用が難しい高齢者でも求 人を簡単に探すことが可能になっている。 キャリアカウンセリングの利用者は、60 歳以上が25%を占めている。 川西市雇用対策協定の令和3年度事業計 画において、高齢者の就労支援を定め、兵 庫労働局、ハローワーク伊丹と連携しな がら実施した。 新規求職者数1,657人、就職者数668人						
62	109	②シルバー人材セ ンターの充実	ニーズ把握とシル バー人材センター の充実	高齢者の社会参加の場の提供や、生きがいづ くり、健康づくりのため、今後も継続して高齢 者のニーズを把握するとともに、事業収入や会 員数の拡大に努めるなど、シルバー人材セン ターの充実に努めます。	地域福祉課	B	シルバー人材センターについて、会員募 集の説明会を5回にわたり実施したこと により会員数は見込みを上回った。就業延べ 人数や事業収入は、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響などにより、見込みを下 回った。	会員数	人	1,155	1,164	1,206	1,256
								就業延べ人数	人	98,500	84,038	102,100	105,700
								事業収入	千 円	402,000	384,987	431,700	446,500

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み						
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み	
										見込み	実績			
63	110	①高齢者向け公営住宅等の供給	高齢夫婦世帯等の入居優先枠の確保	生活援助員と連携し、高齢者の安全・利便性の確保に努めるとともに、高齢夫婦世帯等の入居優先枠の確保に努めます。	住宅政策課	A	5月と11月に入居優先枠を設けた市営住宅の募集を行った。 また、シルバーハウジングは5月に2戸、11月に2戸、計4戸の募集を行い、34件の応募があった。							
64	111	②養護老人ホーム	養護老人ホームのあり方の検討	入所措置が必要であると判断した人に対し、安定した生活の場所の提供を行うとともに、高齢者のニーズを踏まえつつ、今後の養護老人ホームのあり方など総合的に検討します。	地域福祉課	B	養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にあるが支援が必要な人を養護老人ホームへ入所措置を行うことで、安定した生活の場所を提供することができた。 養護老人ホームについては、他の老人福祉施設との統合や、広域連携など、今後のあり方を総合的に検討する。	入所措置延べ人数	養護老人ホーム満寿荘	人	236	196	236	236
									他市養護老人ホーム	人	24	36	24	24
									特別養護老人ホーム	人	0	3	0	0
65	111	③軽費老人ホーム(ケアハウス)	ケアハウスの情報提供	高齢者からの相談に応じる中で、各ケアハウスの特性を生かした利用につながるよう、適宜情報提供を行っていきます。	地域福祉課	B	必要に応じ、地域包括支援センターを通じてケアハウスの情報提供を行った。							
66	112	④住宅改造費助成事業	事業の継続した実施	高齢化の進展により、安全・安心な居住環境に対するニーズがさらに高まると考えられ、転倒等の事故防止や要介護認定者等の自立を支援する効果が認められることから、県と連携して引き続き事業を実施していきます。	地域福祉課	B	高齢化が進展していく中で、自宅のバリアフリー工事のニーズは高く、高齢者が自宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を実施した。 令和4年度から県の補助金(一般型)が廃止されるため、市独自の事業として実施する。令和5年度以降の実施について検討する必要がある。	助成件数	一般型	件	35	29	35	35
									増改築型	件	1	1	1	1
									共同住宅共用型	件	1	1	1	1
66	112	④住宅改造費助成事業	事業の継続した実施	高齢化の進展により、安全・安心な居住環境に対するニーズがさらに高まると考えられ、転倒等の事故防止や要介護認定者等の自立を支援する効果が認められることから、県と連携して引き続き事業を実施していきます。	介護保険課	B	助成件数は前年度比12件増の50件、助成額は前年度比6,755,570円増の19,252,115円の助成を行った。 今後とも、県と連携して引き続き事業を実施していく。	助成件数	特別型	件	33	50	37	38
67	112	④住宅改造費助成事業	市民への周知と説明	介護保険制度における住宅改修費の給付とあわせ、必要な人に必要な支援が行き届くよう、地域包括支援センターや介護支援専門員(ケアマネジャー)等と連携し、市民への周知とわかりやすい説明に努めます。	介護保険課	B	高齢化が進む中で住宅改造のニーズは高まっており、今後も必要な人に必要な情報が届くよう、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、周知啓発に努めていく。							

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
68	113	①緊急通報システム事業	事業の周知ときめ細かい情報提供	利用を希望される方が利用しやすいよう、広報誌やホームページを活用するほか、地域包括支援センター等の事業所を通じて、引き続き、きめ細かく情報提供を行うとともに、協力員については、弾力的な運用に努めていきます。	地域福祉課	B	65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。地域のつながりが薄く、協力員をつけられないことから、申し込みに至らないケースがある。	新規申請件数	件	60	72	60	60
								年度末設置数	件	400	380	400	400
69	113	②緊急医療情報キット配布事業	事業の推進と周知・啓発	急病や火災等の緊急時に役立てていただけるよう、引き続きホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、より多くの人に利用いただけるよう市窓口での配布についても周知・啓発していきます。	地域福祉課	B	利用方法や配布方法をホームページで周知した。民生委員・児童委員や社会福祉協議会にも配布の協力を依頼し、周知・啓発に努めた。						
70	113	②緊急医療情報キット配布事業	情報の定期的な更新	救急時に有効活用できるよう、定期的に民生委員・児童委員を通じて利用者に情報を更新するよう呼びかけます。	地域福祉課	B	利用者の持病や生活習慣の変化に合わせて、情報の更新を依頼するよう民生委員・児童委員を中心に呼びかけを実施した。						
71	114	③高齢者の外出支援	高齢者外出支援サービスの周知・啓発と事業のあり方の検討	公共交通機関を利用することが困難な要介護3以上の在宅高齢者に対して、移動手段として、タクシーを利用する場合に利用料金の一部を助成する事業です。広報誌やホームページ等を活用した周知・啓発に努めるとともに、今後の事業のあり方について検討します。	地域福祉課	B	広報誌やホームページで事業の周知・啓発を実施した。今後はチラシを作成し、介護事業所を通じてケアマネジャーへの事業の周知徹底に努める。	利用人数	人	80	61	80	80
72	114	③高齢者の外出支援	高齢者の移動手段の充実に向けた検討	人口の減少や高齢化が顕著である地域においては、オンデマンドモビリティサービス実証実験などを通じ、高齢者の移動手段の充実に向けた検討を行います。	地域福祉課	B	現状では、オンデマンドモビリティサービスによる移動手段の確保は困難なため、当面は外出支援サービス事業を継続する予定。						
73	115	④友愛訪問	事業の推進と周知・啓発	民生委員・児童委員への協力を求め、連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努めます。	地域福祉課	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動制限のため、訪問対象者数等は当初の見込みの人数に及ばなかった。	訪問対象者数	人	2,200	771	2,235	2,280
								訪問した民生委員・児童委員数	人	165	85	170	175
								訪問した近隣の協力者数	人	300	132	320	330
74	116	⑤家族介護者支援の充実	家族介護用品給付事業の実施	介護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き実施していきますが、国から制度の見直しを求められているため、今後、支援のあり方について検討していきます。	介護保険課	A	要介護高齢者の長期入院・入所や死亡の影響で、利用者数は減少しているが、毎年10人程度の新規申請がある。国の地域支援事業実施要綱の改正により、同事業での実施ができなくなった場合は、別途財源を確保する必要がある。	実利用者数	人	35	28	35	35

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
75	116	⑤家族介護者支援 の充実	在宅高齢者介護手 当支給事業の実施	支援が必要な人が必要なサービスを利用する ことができるよう、介護保険制度の利用に関す る周知を行うとともに、サービスを利用してい ない介護者の負担軽減を図るため、引き続き実 施します。	介護保険課	B	要介護高齢者を自宅で介護している人に 対して、手当を給付した。 申請は少ないものの、一定の問い合わせ はあるため、今後利用が増える可能性が あるが、適切な介護保険サービスを利用す ることで、本人や家族の生活の質が向上す る可能性があることも周知していく必要が ある。	実利用者数	人	2	2	2	2
76	117	⑥介護離職の防止	介護離職の防止に 向けた支援策の調 査・研究	在宅介護実態調査の結果等を踏まえ、介護離 職の防止と就労継続の支援につながる組み 組みについて、調査・研究します。 また、家族介護者の仕事と介護の両立支援と して、介護保険制度や地域包括支援センターな どの相談窓口の周知を引き続き行うとともに、 介護休業制度について、関係部局と連携し周知 を図ります。	介護保険課	C	市広報誌での認知症の啓発に関する取組 みの掲載や、高齢者虐待防止に関するリー フレットの配布などを通じて、地域包括支 援センターの周知を行うにとどまった。						

## 基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

### (6) 災害及び感染症対策に係る体制整備

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
77	117	①防災の地域づくり	防災・減災の重要性の啓発と自主防災組織の活動支援	引き続き、市の防災体制の強化に取り組むとともに、地域における防災・減災の重要性について啓発することで、自主防災組織の活動支援に努めます。	地域福祉課	B	避難行動要支援者を支援する支援者向けのマニュアルを作成し、支援者に対し周知を行った。また、地域への避難行動要支援者制度の説明を行い、避難行動要支援者制度に関する啓発を行った。						
78	118	②避難行動要支援者支援	個別支援計画の作成	避難行動要支援者のことをよく知っている介護支援専門員（ケアマネジャー）や相談支援専門員と地域の防災活動などを担う自主防災組織などの協力を得て、避難時や避難所での留意事項などをまとめた個別支援計画を作成していきます。また、地域の防災訓練に避難行動要支援者や支援者も参加し計画の検証を行います。	地域福祉課	B	多田地区において、防災と福祉の連携により2件の個別避難計画を策定できた。今後も個別避難計画の作成について地域、福祉専門職の方に継続して働きかけ、理解を得るとともに、作成地区の拡大も含めて作成数を増やしていく。						
79	118	②避難行動要支援者支援	福祉避難所の充実	社会福祉法人や民間事業所などに協力を依頼し、福祉避難所の充実に努めます。	地域福祉課	C	社会福祉法人や民間事業所などの福祉避難所指定はできておらず、継続して取組が必要。（令和3年度に川西こども園の開設により福祉避難所は14か所に増加）						
80	118	③介護サービスに係る災害及び感染症対策	介護サービス事業所に対する災害及び感染症対策の周知・徹底	実地指導や集団指導等を通じ、災害時の安全確保策や標準的な感染予防策の徹底を図るとともに、県等と連携し、災害や感染症の発生時における人員確保支援や事業者による業務継続計画（BCP）の作成支援など、必要な支援策について検討を進めていきます。	介護保険課	A	新型コロナウイルス感染症への対応として、感染管理認定看護師を講師に招き、研修会と個別相談会を開催した。 一方、実地指導については、感染拡大防止の観点から8件の実施にとどまったが、集団指導を通じて市が指定権者である事業所等に対し、感染症対策の強化のほか、BCPに記載すべき事項やガイドラインについて説明を行った。 今後とも、実地指導や集団指導を通じてBCPの作成支援を中心に災害時の安全確保策や感染予防策の徹底に資するように支援を行う必要がある。						

基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(1) 介護サービスの充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
81	121	①居宅系サービス	居宅系サービスの整備	<p>居宅系サービスは、主に利用者の居宅で受けられるサービスで、訪問介護や訪問看護などの訪問系サービス、通所介護（デイサービス）や通所リハビリテーションなどの通所系サービス、短期入所生活介護（ショートステイ）などの短期入所系サービス等のサービスがあります。</p> <p>本計画の期間中に、介護付き有料老人ホーム等に入居して自立した生活ができるように日常生活上の世話や機能訓練などが受けられる「（介護予防）特定施設入居者生活介護」を50人分整備します。</p>	介護保険課	B	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護事業者等運営継続応援交付金、福祉サービス休業事業者等運営継続応援交付金及び濃厚接触者等サービス提供応援交付金の交付を行い、感染拡大下にあっても、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所に対する支援を行った。</p> <p>サービス基盤の整備については、特定施設入居者生活介護の公募を令和4年度に行う予定としている。</p>	特定施設入居者生活介護の整備	人	623	623	623	673
									か所	12	12	12	13
82	122	②地域密着型サービス	地域密着型サービスの整備	<p>地域密着型サービスは、原則として市民のみが利用できるサービスで、本計画の期間中に、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び施設への通いを中心として、宿泊や訪問に加えて訪問看護を組み合わせ利用できる「看護小規模多機能型居宅介護」をそれぞれ1か所整備します。</p> <p>また、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備が進んでいないことから、従来の施設整備に対する補助に加え、一定期間の人件費や賃借料に対する補助制度の新設を検討します。</p>	介護保険課	C	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護事業者等運営継続応援交付金及び福祉サービス休業事業者等運営継続応援交付金の交付を行い、感染拡大下にあっても、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所に対する支援を行った。</p> <p>サービス基盤の整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、新たに運営経費に対する補助制度を創設し公募を行ったが、応募はなく不調となったため、令和4年度に公募予定の看護小規模多機能型居宅介護と合わせて、引き続き公募を行う。</p>	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	か所	1	1	2	2
								看護小規模多機能型居宅介護の整備	人	29	29	29	58
									か所	1	1	1	2
									人	12	12	22	22
83	123	③施設サービス	施設サービスの整備	<p>本計画の期間中に、定員が29人以下で、原則として市民のみが入所可能な小規模な特別養護老人ホームである「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を1か所整備します。</p> <p>また、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象に、日常的な医学管理や看取りやターミナルケア等の医療機能と、生活施設としての機能を提供できる施設「介護医療院」を10床増設します。</p>	介護保険課	C	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、整備対象の日常生活圏域を広げて公募を行うも応募がなかった。令和4年度は、さらに対象圏域を広げて公募を行う予定としている。</p> <p>介護医療院については、令和4年度に整備予定となっている。</p>	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の整備	か所	1	1	2	2
									人	29	29	58	58
								介護医療院	か所	1	1	1	1
									人	12	12	22	22
84	123	③施設サービス	市立川西病院跡地における施設整備の検討	<p>介護需要の将来推計を踏まえ、市立川西病院跡地において、地域包括ケアシステムの拠点となる施設の整備を検討していきます。</p>	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	A	<p>令和3年度及び4年度の2年間で跡地活用についての基本方針を策定することとし、令和3年度は庁内検討体制を確立して検討をスタートさせるとともに、事業者からのサウンディング調査等を実施した。</p> <p>今後、高齢者、障がい者、地域住民や関係団体等の意見聴取を行い、具体化に向けた検討を進める。</p>						

基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(2) 介護給付等の適正化に向けた取り組み

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
85	124	①介護給付等の適正化に向けた取り組み	介護給付適正化事業の推進	兵庫県国民健康保険団体連合会（国保連合会）の介護給付適正化システムを活用し、介護給付適正化主要5事業を着実に実施するとともに、県と連携した事業所に対する実地指導や集団指導、研修等の実施を通じて、運営基準等の徹底やサービスの質の向上を図ります。これらの取り組みを実施することにより、適切な介護サービスの提供を確保するとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資するよう努めます。	介護保険課	A	<p>要介護認定の適正化については、認定調査票の全件点検を行っている。</p> <p>ケアプランの点検については、令和2年度から、全事業所にケアプランの提出を求めており、点検件数の増加に繋がっている。また、集団指導において、点検内容のフィードバックを行っている。</p> <p>住宅改修適正化については、理由書を全件点検し、必要に応じて個別に照会を行っている。</p> <p>縦覧点検、医療情報との突合については、事業者への照会を実施し、自主点検の後、不適正な請求については過誤調整を行うよう指導している。</p> <p>介護給付費通知については、給付額の確認や介護保険制度への理解を深めることを目的とし、年2回送付している。</p> <p>実地指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年8件の実施に留まった。今後は、感染拡大時には訪問に代え市庁舎内で実施するなど、感染拡大防止に配慮した実施方法について検討する必要がある。</p>	認定調査票点検	件	9,574	5,979	9,811	10,008
								ケアプラン点検	件	90	129	90	90
								住宅改修適正化現地確認	件	33	50	37	38
								福祉用具適正化書面確認	件	674	715	674	674
								縦覧点検	件	50	77	50	50
								医療と介護の突合	件	15,000	15,321	15,000	15,000
								介護給付費通知（年間発送回数）	回	2	2	2	2
								事業所への実地指導	件	25	5	30	30
								施設サービス	件	2	1	3	3
								地域密着型サービス	件	10	1	14	14
介護予防・日常生活支援総合事業	件	10	1	17	17								
86	126	②サービスの質の向上に向けた取り組み	介護度改善インセンティブ制度の創設	高齢者の自立に資する質の高い介護サービスの提供を促進するため、介護度の改善に関する指標を設定し、当該指標の改善がみられた場合に、サービスを提供した事業者などに報奨等を付与する介護度改善に関するインセンティブ制度を創設します。	介護保険課	A	事業者団体や関係機関等から意見聴取を行い課題整理を行うとともに、介護保険運営協議会において専門的な見地から検討を加え、令和4年度から事業を実施することとした。						
<p>今後は、実施状況を踏まえ、必要に応じ、事業内容の見直しを行うとともに、事業効果の検証を行っていく必要がある。</p>													

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
87	126	③相談体制の充実	介護サービス調整 チーム	市民がいつでも気軽に相談できることを目的 に一般市民で構成する「介護サービス調整チ ーム」による活動を継続します。 チーム員の資質向上を図るとともに、専門的 な相談等は、市や地域包括支援センターなど適 切な相談支援機関に引き継ぐことにより、市民 からの相談に的確に応じられる体制を充実させ ていきます。	介護保険課	B	市広報誌により相談日を周知し、月2回 各2時間電話により相談を受け付けている が、相談件数は少ない。 福祉と医療の総合情報サイト「かわにし サポートナビ」の開設に伴い、相談窓口と して掲載し、さらに周知に努める。 今後も気軽に相談できる窓口として継続 していく。	事例検討会開 催回数	回	12	10	12	12
								相談述べ利用 者数	人	24	12	24	24
88	127	④介護認定審査会 の運営	介護認定審査会委 員研修の実施	介護認定審査会は、医療・保健・福祉の学識 経験者等5人で1合議体を構成し、10合議体 (計50人)を設置し、専門的な観点から介護認 定に係る審査判定を行っています。審査会にお いて公平公正な審査判定が行えるよう、引き続 き、審査会委員に対する研修等を実施します。	介護保険課	C	令和3年度は、ウィズコロナ時代でも審 査会を継続して運営できるよう、審査会の オンライン開催を進めた。一方、審査会委 員に対する研修もオンラインで研修を実施 する準備を進めたが、令和3年度中には実 施できなかったため、令和4年度に実施す る予定である。	実施回数	回	1	0	1	1
89	127	④介護認定審査会 の運営	介護認定審査会の 簡素化の検討	今後見込まれる介護認定申請件数の増加に対 応するため、一定の要件を満たす申請につい て、審査判定プロセスを合理化することにつ いて検討していきます。	介護保険課	B	一定の要件を満たす申請について、審査 判定プロセスを合理化する介護認定審査会 の簡素化について、事務局にて阪神間での 取り組み状況の調査を行った。今後、調査 結果を踏まえ、介護認定審査会と協議し、 介護認定審査会の簡素化について引き続き 検討していく。						
90	128	⑤適正な認定調査 の実施	認定調査員研修等 の実施	対象者の身体状況等を的確に調査できるよ う、委託事業者の調査員に対し、新人調査員研 修会等の各種研修会を実施するとともに、提出 された調査票の全件点検を実施することによ り、適正な認定調査を行います。	介護保険課	B	委託事業者の新人調査員に対し、認定調 査の定義や調査方法に係る知識の習得を行 う新人調査員研修会を3回実施した。一 方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響 で、大人数の調査員を対象とする主任調査 員研修会や全体研修は開催を見送り、注意 事項やよくある質問をまとめたテキストを 配布した。	新人調査員研 修会	回	3	3	3	3
								主任調査員研 修会	回	1	0	1	1
								調査員全体研 修会	回	1	0	1	1
91	128	⑤適正な認定調査 の実施	認定調査員の個人 委託の実施	調査件数の増加に対応するため、認定調査の 実務経験のある居宅介護支援事業所の退職者等 を対象とした認定調査の個人委託を進めるな ど、必要な調査体制の整備に努めます。	介護保険課	A	認定調査の実務経験のある居宅介護支援 事業所の退職者等を対象とした認定調査の 個人委託を進めた。令和3年度は、新型コ ロナウイルス感染症の影響で調査件数が大 幅に減少しているものの、感染症収束後は 調査件数が大幅に増えることが予想される ことから、引き続き、感染症収束後を想定 した調査体制の整備に努める必要がある。						

基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(3) 低所得の介護保険サービス利用者に対する支援

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	令和3年度の成果と課題	取り組みの実績と見込み					
								項目	単 位	3年度		4年度 見込み	5年度 見込み
										見込み	実績		
92	129	①特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費	特定入所者介護（介護予防）サービス費の支給	低所得の要支援・要介護認定者が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、食費や居住費について、所得に応じた限度額を超える部分が現物給付されるサービスです。対象者が確実に軽減を受けられるようホームページや介護保険ガイドブック等を通じた制度の周知に努めます。	介護保険課	A	負担能力に応じた負担を図る観点から、令和3年8月から、食費の自己負担上限額が見直されるとともに、利用者負担段階及び資産要件を細分化する制度改正が行われた。 負担限度額認定証の交付対象者については、4月に制度改正に関する案内文書を送付するとともに、認定証の更新時にも再度案内文書を送付した。このほか、市ホームページや市広報誌でも周知を行った。 引き続き、対象者が確実に軽減を受けられるよう、制度の周知に努めていく必要がある。	負担限度額認定証	件	997	954	998	996
								特定入所者介護サービス費	千円	278,915	261,172	257,578	264,848
								特定入所者介護予防サービス費	千円	419	151	387	398
93	130	②訪問介護等利用者負担減額措置事業	訪問介護等利用者負担減額措置事業の実施	障がい者施策におけるホームヘルプサービスを利用して低所得者であって、65歳到達等により介護保険制度の適用を受けることになった人について、訪問介護サービス等の継続的な利用を促進するため、利用者負担額の軽減を図るものです。障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていきます。	介護保険課	D	令和3年度では、生活保護境界層等の低所得者であって、本事業の対象となる人はいないため、減額措置の適用実績はない。 引き続き、障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていく。						
94	130	③社会福祉法人による利用者負担の軽減措置	社会福祉法人による利用者負担軽減措置事業の実施	低所得の利用者に対して、社会福祉法人が運営する事業所が提供した介護サービスの利用者負担額を軽減する（負担額の一部を社会福祉法人が負担する）ことで、低所得者のサービス利用を支援する措置です。 低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減を受けられるよう、ホームページや介護保険ガイドブック等を活用した制度の周知に努めることに加え、市内の全ての社会福祉法人で軽減事業が実施されるよう働きかけを継続します。	介護保険課	B	ホームページや介護保険ガイドブック等を活用し本制度の周知に努めているが、該当要件など周知が十分でない点も見受けられることから、低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減を受けられるよう、より効果的な周知方法を検討する必要がある。	認定件数	件	42	44	43	44
								補助金額	円	202,545	266,078	251,988	248,981